

環境基本計画検討部会会議録

1. 会議名 令和6年度 第4回東久留米市環境基本計画等検討部会
2. 日時 令和7年2月25日（火） 10時00分から12時00分
3. 場所 東久留米市役所7階 703会議室
4. 出席部会員氏名（敬称略） 重藤さわ子（部会長）、水戸部啓一（副部会長）、歌川学、山口瑞穂、和氣幸博、濱田伸陽、荒井恵子、荒昌史、田中徳彦（以上10名）
5. 欠席部会員氏名（敬称略） 山口宏之
6. 事務局職員名 浅海環境政策課長、高柳課長補佐兼計画調整係長、清水緑と公園係長、金子生活環境係長、今野計画調整係主事
コンサルタント会社（株式会社総合環境計画）横山隆二郎、赤井裕、永井凜
7. 傍聴人 なし
8. 会議次第
 - （1）開会
 - （2）議題
 - 1）第3回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録（案）
 - 2）検討部会における検討の経緯と第2回環境審議会の結果（概要）
 - 3）将来の環境像について
 - 4）環境基本計画の骨子の考え方について
 - （3）その他
9. 配布資料
 - ・ 第3回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録（案）…………… 資料1
 - ・ 検討部会における検討の経緯と第2回環境審議会の結果（概要）…………… 資料2
 - ・ 将来の環境像（案）…………… 資料3
 - ・ 環境基本計画の骨子の考え方（案）…………… 資料4
 - ・ [第2回環境審議会提出資料]検討部会における検討の概要（論点の整理）… 参考資料1
 - ・ [第2回環境審議会提出資料]環境審議会で議論いただきたい事項…………… 参考資料2
 - ・ [第2回環境審議会提出資料]本市を取り巻く環境の変化(国・東京都等の動向の整理など)…………… 参考資料3
 - ・ 「環境」の捉え方の変化、環境基本計画・関連施策と「環境」との関係…………… 参考資料4

10. 令和6年度第4回東久留米市環境基本計画等検討部会

- ・出席者報告 出席9名、定足数に達しており会議は成立

(1) 開会（省略）

(2) 議題

【部会長】

- ・事務局より本日の配布資料について説明をお願いします。

【事務局】（配布資料の確認）

【部会長】

- ・次第（2）①第3回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録（案）は、すでに部会員の皆様に確認いただき、修正させていただいたが、修正が漏れている場合もあると思うため、確認いただくために資料を用意した。修正や意見はあるか。

【事務局】

- ・6、7頁の色を付けている箇所については、事前送付したものから修正を加えているものとなっている。
- ・修正点をご確認いただき、他になれば了解していただきたい。

【部会長】

- ・本日の会議中や会議後でも何かあったら、コメントいただいてもよい。本日の会議後まで何もないようであれば、議事録の公開に向けた準備を事務局で進めていく。
- ・続いて、次第（2）②検討部会における検討の経緯と第2回環境審議会の結果（概要）について事務局より説明をお願いします。
- ・検討部会における検討の経緯と第2回環境審議会の結果となっている。第3回検討部会で取りまとめた内容を第2回環境審議会でもいただいた意見等を報告している。

【事務局】

（資料2についての説明）

- ・検討部会における検討の経緯及び第2回環境審議会の結果を示している。
- ・環境審議会において、これまで検討部会で議論してきた資料であるものを、参考資料1及び参考資料2として示している。
- ・第3回検討部会で示した論点1（「環境」の対象範囲と環境基本計画における整理区分）、論点2（他計画との関係性、基本計画と実行計画の位置づけ）、論点3（将来の環境像）について審議会で議論していただきたい内容としてあげた。
- ・審議会で決まった事項として一点目に、第3回検討部会で現行計画における将来の環境を踏まえ、更なる議論を行い検討部会案として審議会に示す方向性を承認していただいた。
- ・二点目に現在の環境基本計画の区分について、区分ありきではなく、今後議論を進めていくうえで検討を行った方がいいのではないかという意見もあったため、検討部会で議論を深めたのちに検討部会案として審議会に報告することを了承してもらった。
- ・三点目に緑の基本計画等の計画の施策が重複していることに対して整理していく必要がある。また、地球温暖化対策実行計画や緑の基本計画については実行計画的な役割を担っているため、環境基本計画は基本的な指針や方針を示す位置づけとなる必要がある。
- ・特に、緑の基本計画については環境基本計画と施策等の重複が多いため、関連性を高めるために策定期を合わせる方向性で検討部会の議論を進め、検討部会案を作成することを了承していただいた。
- ・A部会員が審議会委員に対して脱炭素化に取り組み方の説明を行うこととなった。

【部会長】

- ・検討部会で議論して様々な意見をまとめたものを審議会に共有し、了承していただいた。
- ・緑の基本計画等の関連計画と整合性を図る議論についても審議会で議論していただき、策定期間を合わせるために計画期間を検討した方がいいのではないか、という議論もしていただけた。

【副部会長】

- ・環境基本計画と緑の基本計画の関係性については、検討部会の方でも様々な意見があったため、結論として計画を統合するのではなく、策定期間を合わせるということに結論付けられた。

【部会長】

- ・3月28日の第3回環境審議会に向けて、将来の環境像については現行計画のものを踏まえ、検討部会から審議会に向けてさらに検討を進めていることは示したい。
- ・市民向けのワークショップを経て決定に至ると思うので、今回の検討部会では考え方やキーワード、盛り込んだ方がいい概念等をまとめ、審議会に考え方の方向性を示す方法で進めていきたい。
- ・計画骨子についても今年度中に策定予定となっているが、そのレベル感についても審議会で議論させていただいた結果、大枠の構成のような骨子は今年度中に決めるが、東久留米市ならではの具体的な方向性を決めるにはまだ検討が必要。そのため、本日は皆さんの東久留米市の環境に対する思いや盛り込むべきことなど、意見をいただき、それを踏まえ、さらに審議会でも意見をお聞きすることにする。
- ・本日の会議の進め方については以上となる。問題がなければ資料3の説明へと移る。

【事務局】

(資料3についての説明)

- ・資料3については、将来の環境像（案）について議論するための資料となっている。
- ・将来の環境像を検討する際の考え方について、これまでの議論でどのような意見が上ってきたかをP.2に整理している。
- ・一点目は将来の環境像は本計画を策定するうえでの大方針、基本となるところであり、スローガンだけでなく、全体像や背景を伝える文章として作成する必要がある。また、環境像のスローガンには何の計画の根幹としたいのか理解できる言葉を盛り込む。
- ・イメージしやすくするためにストーリー性を持たせることも考えることも重要である。
- ・現行計画の将来の環境像と目指す方向性は変わりないため、見直すべきではないという意見もあった。
- ・水と緑、湧水というキーワードについては市民にとって地域の誇りとなっており、次世代へ継承していくべきものという認識や共感がある。
- ・令和5年に本市でゼロカーボンシティ宣言がなされている状況が前提となる。
- ・P.3には現行計画の前文や説明、将来の環境像等をまとめている。
- ・参考資料として、P.4に東久留米市環境基本条例の基本的な考え方を示しており、P.5に東久留米市第5次長期総合計画（基本構想）、P.6に東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略、東久留米市のみどりに関する条例（抜粋）、P.7に東久留米市ゼロカーボンシティ宣言、P.8に東久留米市湧水・清流保全都市宣言、東久留米市の湧水等の保護と回復に関する条例をつけている。
- ・第2回検討部会でも示した資料となるが、参考資料3に本市を取り巻く環境の変化も併せてご確認いただき、将来の環境像（案）における検討をしていただきたい。

【部会長】

(参考資料4についての説明)

- ・これまでの環境を取り巻く変化を概念的に分かりやすく、ビジュアル化したものとなっている。
- ・これまでは環境といっても経済優先の社会となっており、自然環境がないがしろにされ

ていたため、現在のように環境汚染が進み、環境問題が悪化してきた。

- ・環境保全のために環境基本計画などを策定し、環境を守ってきた状況にある。
- ・従来は「経済活動」を中心に環境をとらえていたが、「暮らし」から見た経済と環境の関係性では、地球環境を基盤として我々の経済や暮らしが成り立っていると言える。
- ・環境や生物に生かされ、その中に暮らしや経済というものがあるというような、本来の人間の在り方としての社会構造に変える必要があると世界的に言われているため、日本でもその考え方が大きく反映されてきているところである。
- ・環境基本計画の関連施策の位置づけを概念的に示しているものが下図となる。
- ・私たちの社会経済活動が環境に悪影響を与えているというのがこれまでの経緯としてある。
- ・自然環境が私たちの社会経済活動の基盤だと考えたときに、それを「守る」政策と、これまで悪影響を与えてきた、暮らし・経済活動、自治体の活動を「変える」政策の両輪が必要と言われており、環境基本計画・関連施策も、その考えに基づいて考えていく必要があると思われる。

【副部会長】

- ・今回の資料や部会長が話した環境の変化を踏まえ、東久留米市の10年後の環境像、どのようになって欲しいかという想いを計画に盛り込んでいきたい。
- ・地域をよくするために欠かせない事項や、地域環境を良くするために必ず守ること、変えなくてはいけないことについても発言していただきたい。

【部会長】

- ・市民の方は市民目線で、将来への想いを語っていただきたい。

【部会員】

- ・移住してきた理由は、子育てや日々の生活の中で、自然が身近にあることがとても魅力的だったから。
- ・私にとっての最初のつながりは、水と緑だった。川沿いを散歩すると、いろんな生き物がいる環境があることで、日常の中に自然の豊かさを感じることができる。
- ・桜の季節になると、川沿いに美しく咲く桜もまた魅力だと思う。目黒川ほど有名ではないが、それでも素晴らしい景観が広がっている。
- ・日々の暮らしの中で、都会に出て仕事をし、さまざまなストレスを抱えているが、その中で、帰ってきたときにホッとできる場所があるというのは、とても貴重なことだと思う。
- ・東久留米は実は陸上交通があまり便利ではない「僻地」ともいえるが、そのおかげで交通量がそれほど多くなく、大きな騒音問題も比較的少ない印象。
- ・青梅街道の方では騒音や排ガスの問題もかつてあったが、市全体で見ればそこまで深刻ではなく、比較的住みやすい環境が保たれている。
- ・私たちが生活する上で、自然環境や社会環境がいかに大切かを常々感じており、そして、この環境をどうやって次世代へつないでいくのか、ということを考える必要があると思っている。
- ・しかし、ご存じの通り、気候変動をはじめとする環境問題は非常に大きな課題で、宅地開発が進めば緑が失われ、川も過去の汚染から回復したとはいえ、ゴミ問題などの課題が残っている。こうした環境を守らなければ、私たちの生活の豊かさも損なわれてしまう。
- ・気候変動によって、極端な気候の変化や自然災害が増える可能性が指摘されている。東久留米市もゼロカーボンシティを掲げているが、正直なところ、まだあまり身近に感じられていない。
- ・しかし、こうした環境問題は私たちの生活の基盤そのものに関わる問題であり、放置すれば本当に深刻な影響が出ると思う。
- ・例えば、黒目川や落合川では、大雨が降るたびに洪水が発生し、カルガモやカワセミが

姿を消してしまうことがある。自然の景観も変化し続けているからこそ、こうした問題を先延ばしにするのではなく「自分ごと」として捉え、適切なメッセージを発信していく必要がある。

- ・さらに、高齢化も進んでいる。東久留米市も例外ではなく、高齢化が進行する中で、子どもたちがのびのびと成長し、このまちを支えていけるような環境をどう維持していくのが大きな課題である。
- ・これからの10年間で、このまちをどのような形にしていくのか、非常に重要な問題だと思う。
- ・公園だけでなく、町全体の環境をどのように整えていくかが問われている。それによって、子どもたちが生き生きと過ごし、親世代が「この町で暮らしたい」と思えるようなまちづくりができるのではないかと思う。
- ・そう考えると、この議論は環境基本計画というより長期計画にもつながっていると思う。本当に大切なのは、「私たちの暮らしを豊かにするための環境」をどう守り、育て、新たな取り組みを行っていくか、ということではないかと思う。それこそが、私たちが目指すべき方向性なのだろうと考えている。
- ・例えば熱中症対策も重要だと思う。今後さらに暑さが厳しくなるかもしれないし、逆に寒さが厳しくなる可能性もある。そうした変化に適応することも、私たちが考えていくべき課題の一つだと思う。

【部会員】

- ・まず守るべき環境は水や緑はしっかりと守っていかなければならない。
- ・地球環境や循環型社会の取り組みは、すでにさまざまな活動と深く関わっており、それ自体が前提となるため、地球環境を守るという視点を基本にしつつ、具体的なアプローチを考えていくことが重要である。
- ・その中で、私たちの暮らしや経済の将来ビジョンについても考える必要がある。これは長期計画の話にもつながるかもしれないが、対策のビジョンと、暮らしや生業のビジョンを考えることが重要。
- ・環境基本計画では、単に「排出量を削減する」という目標を掲げるだけでは不十分。「いつまでに、どれくらい排出を削減するか」といった具体的な目標を設定するのは当然だが、その先に「どのような社会や暮らしを目指すのか」というビジョンが必要になる。
- ・そうした目標を掲げることで、環境が守られ、環境と社会・経済の関係がどのように変わるのかが明確になってくるのではないかと思う。
- ・環境負荷を減らすことは前提であり、当然のことだが、そのための手段は一つではない。
- ・主に温暖化対策や脱炭素に関わる仕事をしているが、脱炭素の取り組みにもさまざまな方法がある。その中から、適切な手段を選択することができるということが重要。
- ・さらに、生業として脱炭素の経済をどのように作っていくかも考えるべき。
- ・市場も脱炭素へと移行しつつあり、それに適応する必要がある。
- ・生物多様性についても、単に「守る」というよりも、すでに失われたものを積極的に回復させることが求められており、企業活動においても、この考え方が重要になっている。
- ・もし適切な対応をしなければ、脱炭素や生物多様性の観点から企業活動が制限される可能性がある。
- ・例えば、脱炭素では「〇〇年までに排出量をゼロにできなければ取引停止」といったルールがすでに現実に適用されつつある。生物多様性の分野でも、同様の規制が今後拡大する可能性がある。
- ・このような視点を持ち、環境政策の方向性を決めていくことが大切。
- ・環境基本計画や地球温暖化対策計画において、大規模な排出をもたらす企業の進出についても考慮する必要がある。もし、環境政策が順調に進んでいるとしても、突如として市内に大規模な排出企業が進出すれば、市全体の排出量が急増し、計画が崩れてしまう可能性もある。
- ・そうした事態を防ぐためにも、適切なルールを検討する必要がある。

- ・このような課題を踏まえ、規制や誘導策の検討、情報提供の仕組みづくり、場合によってはインフラ整備なども考えていくべき。
- ・インフラとは、単なるハード面だけではなく、情報ネットワークや知見の共有といったソフト面のインフラも含まれる。こうしたソフトインフラの整備が、環境対策を進める上で非常に重要になってきている。
- ・地域の詳しい方々をネットワーク化し、地域ぐるみで環境を守る仕組みを作ることができれば、より効果的な取り組みが可能になるのではないかと思う。

【部会長】

- ・やはり、「こういう社会や暮らしを目指す」というビジョンがあり、そこに経済をしつかりと結びつけていくことが重要だと感じる。また、失われたものを単にゼロに戻すのではなく、ポジティブな形で再生していくネイチャーポジティブも大切ということですね。ただ、その指標をどのように設定するのかが難しい部分でもある。
- ・しかし、考え方としては非常に重要であり、東久留米市には特にその可能性やポテンシャルがあると思う。そうした点を踏まえながら、今後の方向性を考えていければと思う。

【部会員】

- ・本市に移住してきて2年経つが、第一印象としては、本当に緑豊かな土地に来たということ、そして川や湧水がある自然環境が魅力的だと感じた。散歩によく行くが、自然が多い土地だなと実感している。
- ・工場に来てから、まだ取り組めていなかったことの一つが環境への配慮となっている。プロジェクトとして年に1回、川の清掃活動があり、パンの協賛などで関わってはいるが、「実際に自分たちで清掃活動をしてみよう」ということで、去年も参加させていただいた。
- ・過去には10年以上前に同様の活動をしていたこともあり、企業としても雨水や川への影響を考え、清掃活動を積極的に進めていきたいと思っている。
- ・また、企業としての取り組みを発信していくことも重要だと考えており、環境フェスティバルなど、東久留米市が主催するイベントにも参加している。ただ、市民の皆さんからは「もっと企業として努力してほしい」と思われているかもしれない。
- ・先ほどの話にもあったが、経済面ばかりにフォーカスしてしまうと環境が後回しになりがちである。自分の立場として、環境に対して今できることを見逃さずに、生産活動と両立させながら声を上げていくことが必要だと思っている。
- ・水や緑、湧水を守り、この場所で働かせていただいていることへの感謝を込めて、企業としても積極的に活動を進めていきたいと考えている。
- ・全体的なキャッチフレーズとしては、水を守るだけでなく、人が優しく暮らしやすい地域につながるような言葉も取り入れていただけたらと思う。

【部会長】

- ・市民の暮らしの面だけではなく、企業にとっても、東久留米市は活動しやすいということになると良いと思う。

【部会員】

- ・私は柳泉園組合、つまり清掃工場で職員として働いており。柳泉園組合という名称の由来は、もともとあの地域には柳の木が多く生えていて、また湧き水が豊富に湧いていたことから、「柳泉園」という名前がついたのではないかと思う。
- ・昭和30年代、具体的には昭和38年に柳泉園組合が設立された当時、あの場所は何もない僻地のような場所だったが、当然ながら、「ゴミ処理施設を建てるべきではない」という反対運動も起きた。
- ・そうした背景の中で、「清掃工場があっても、自然の豊かさを維持し、地域に馴染む施設であってほしい」という願いを込めて、この名称がつけられたのではないかと思う。
- ・現在、私たちは施設の維持管理を行っていますが、周囲には緩衝緑地があり、自然環境

との共存が意識された施設となっている。

- ・しかし、近年では周囲の木々が老朽化し、枝が落ちたり、広葉樹の枯葉が大量に落ちることが増えてきた。
- ・その結果、近隣の方々から「この落ち葉の発生源はどこなのか?」「ちゃんと管理しているのか?」といった苦情を受けることも多くなっている。
- ・公園などでも同様の問題があると思うが、このような状況を考えると、「水と緑、湧水が地域の誇りであり、継承すべきものである」という意識を、市民の皆さんと共有していくことが大切だと感じる。
- ・ただ、限られた方かもしれませんが、「木を切ってほしい」と訴える方もいる。こうした意見を踏まえつつ、「自然と共存することの意義」を伝え、地域の皆さんが互いに協力し合える仕組みを作ることが重要ではないかと思う。
- ・環境基本計画にこうした共存の視点を盛り込むことで、市民の理解を得られるのではないかと思う。
- ・事業者としても、市民の皆さんと協力しながら取り組んでいきたいという想いがある。
- ・また、私たちの管理する緑地では、環境ボランティアの方々が希少植物を保護しようと清掃活動を行っている。実際にそうした活動に参加されている方もおり、もっと多くの方に興味を持ってもらいたいと思っている。
- ・こうした環境保全活動に共感する人が増え、「自分たちでも枯葉の清掃をしよう」といった機運が高まることで、環境基本計画の意義がより深まるのではないかと思う。

【部会長】

- ・「みんなで作るものだ」という意識をさらに高める必要があると思う。今あるものが当たり前ではなく、「やはりみんなで作らないといけない」という気持ちを、もっと強くしていかなければいけない。

【部会員】

- ・今、とても大切な資産があるが、放置すると徐々に失われていくものです。だからこそ、手入れが必要だと思う。
- ・昔、「里山」と呼ばれていた場所は、人と自然の間にあり、人が管理することで成り立っていた。
- ・少し話が逸れますが、宮脇先生という方が「ふるさとの森づくり」を日本全国で展開した。彼は「密植理論」を提唱し、その地域に生えている樹木を分類・収集して育てることで、自然淘汰により弱い木が淘汰され、良い里山が形成される、という考えだったが、実際にはすべての木が育ってしまい、結果的に後で手入れに苦勞するケースもあるのが現実である。
- ・きちんと管理することが重要であり。あまり管理しないと生活とのバランスが取れなくなってしまうといった貴重な考え方を、ぜひ取り入れていくべきだと思う。

【部会員】

- ・水と緑について考えるとき、特に水が流れなければ川にならない。
- ・黒目川の最上流部は確認できるが、やはりあの辺りでは以前より水量が減っている。
- ・神社のすぐ脇に湧き水がある場所もあるが、そこもかなり水量が少なくなっている。また、あの辺りは、川自体にゴミが流れ込むようになってきている一方で、団地の下流あたりからは比較的水量がある。
- ・しかし、最上流部、落合川でいえばベンチング・クッシングセンターより上流では、ほとんど水がなくなっている。その水量も、以前より確実に減っているように感じる。
- ・やはり、水が流れてこそ川は綺麗になる。水が流れなければ、どんなに綺麗にしようとしても結局は淀んでしまうため、今後は人の手を入れていくことが不可欠である。
- ・特に、地球温暖化などの影響で水位が変動し、水が流れない場所がさらに増えていく可能性もある。
- ・そういった意味で、この問題に対しては行政の力がある程度必要である。もちろん、近

- 隣住民が一生懸命取り組むことも大切ですが、個人の努力だけでは限界がある。
- ・市の方で、ぜひ対応を進めていただけると良いと思う。

【部会員】

- ・余談だが、実は厳島神社は東国にもいくつか存在していました。たとえば、東口の近くにもある。
- ・また、久地にもあり、どこも水が溜まっている場所だった。大きな池の真ん中にぽつんと神社があり、今でもその形が残っている。しかし、水のない厳島神社も2〜3か所ほどあった。
- ・昔、うちの子どもが「底なし沼みたいだ」と言っていた場所もあったが、実際にはそこが見えて、深さは2メートルほどしかなかったようである。本来は水が流れ、黒目川に繋がるようになっていたのですが、今ではすべて蓋がされてしまっている。
- ・かつては各地に厳島神社が点在していたが、今では川沿いにあるものを数える程度になり、100か所ほどしか残っていないのではないと思う。
- ・これは地域全体の問題でもあり、そういったことも含めて考えていく必要があると思う。

【部会員】

- ・子どもたちがいつも言っていることを取り入れるのもいいと思います。ただ、直接的に伝える方法も考えたい。
- ・授業で扱われているわけではないが、「10年後の環境像」というテーマについて考えると、10年後は2037年から2040年ごろになると思う。先ほど高齢化の話が出ましたが、確か2040年あたりには団塊世代の方々がすべて高齢者、75歳以上の後期高齢者になっている。
- ・私が言いたいのは、東久留米市の高齢化率が30%を超えないように維持してきたものの、今後は確実に突破すると言われていることである。いわゆる「レッドゾーン」に入る可能性が高い。
- ・少子化対策としてさまざまな取り組みが進められているが、子どもの数が減少しているのは特に学校現場で実感している。地域によっては学級数に偏りがあり、大規模なマンション開発が進んでいる地域ではマンモス校化している学校もある一方で、場所によっては単学級になってしまうのではないかと懸念される学校もある。
- ・このように、少子化の流れは教育にも大きな影響を及ぼしていると感じる。要するに、私が言いたいのは「緑、地球環境に優しい暮らしを、みんなで」の、「みんなで」という部分に、当時から事業者、市民、行政に関わるという考え方があったのではないかな。
- ・それに加えて、「子ども」、「名水百選」というキーワードを取り入れたいと思っている。
- ・「名水百選」が選ばれた背景には、河川の保全が大きな要素としてあった。その維持には、ボランティアの方々の力が非常に大きかったと思う。ボランティア活動を通じて、子どもたちは自然環境について学び、そこで生まれたネットワークが地域のコミュニティとして機能していた。
- ・それが次世代、つまり今の子どもたちが親世代になったときに、うまく受け継がれていけばよいが、なかなか継続が難しいのが現状。いわゆる「つながり」が希薄になってしまう傾向があるのではないかと感じている。
- ・子どもたちにすべてを託すわけではないが、彼らに焦点を当てる形で、何かしらのキーワードを打ち出せればと考えている。
- ・時代ごとに素晴らしい活動をされている方々が大勢いると思うが、それが次の世代にうまく引き継がれているのかどうか、少し疑問に思う部分もある。

【部会長】

- ・先ほど話に出た「世代が続いていく」という視点も重要。
- ・これは実行体制の話とも関わってくると思う。この環境基本計画においても、おそらく前回もそうだったが、実行体制の問題がなかなか収束しなかったという経緯があるから

こそ、今回はその点をしっかりと考慮し、計画の中に明確なメッセージを盛り込んでいかなければならない。

【部会員】

- ・文京区や浦和区は、いわゆる「文教都市」とされ、子育て環境が良いといわれており、見方によって評価は異なるが、私たちにとってはとても住みやすかった。
- ・しかし、東久留米市に引っ越してきて本当に良かったと思う理由の一つは、徒歩圏内に自然豊かな場所があること。子どもたちに見せたい風景がそのまま残っているというのは、とても大切なことだと感じている。
- ・一方で、こうした自然が急速に失われていることも引っ越してきて実感している。近くの大きな屋敷林が宅地開発されたり、大きな農地が住宅に変わったりするケースが増加している。もちろん、住宅が増えること自体を一概に悪いとは思わないが、農地や緑が明らかに減っていることは間違いない。
- ・私たちのように「引っ越してきて良かった」と感じる家族は多いが、移住者が増えれば増えるほど、その良さが損なわれているような、大きな矛盾を感じている。
- ・そういう意味では、行政として、どうやって新しい住民を迎え入れつつ、自然環境の良さを維持していくのが非常に重要な課題だと思う。この数年間は、まさにそのバランスをどう取るかが問われる時期ではないか。そういった点で、この基本計画はとても重要だと考えている。
- ・また、私は市民として参加しているが、市民が受け身でいるのも違うと思っている。
- ・たとえば、自分たちで庭を作ったり、農地での農業体験に参加したり、地産地消の食材を購入したりすることが大切である。さらに、環境に配慮した企業の取り組みに参加したり、応援したりすることも、市民としての役割だと感じている。
- ・市民の環境行動を増やすことも重要。環境リテラシーとまちへの愛着形成との両面が必要で、どのようにその意識を広めていくかが課題。農地減少などまちなみの変化について、かなりの危機感を持っている。
- ・気候変動の影響を考えると、「次のチャンスはない」というのが現実ではないかと思うので、適切な危機感を持ちつつ、行動を促していくことが大切だと考えている。

【部会長】

- ・危機感を持ちつつ、「誰かがやってくれるだろう」となりがちですが、他者依存ではなくやはりみんなが一緒に取り組むことが大切ですね。

【部会員】

- ・キャッチフレーズについてですが、「みんなで育むまち」という言葉には、皆さんが話すように子どもたちのことも含まれていると思った。
- ・しかし、少子化や高齢化の問題もある。私自身もすでに高齢化の世代に入っていますが、10年後にはどうなっているのかと考えさせられる。
- ・現在、さまざまなボランティア活動が行われているが、その担い手の多くが高齢化しており、後継者づくりが進んでいない、もしくは難しい状況となっている。それが今後どうなっていくのか、うまく次の世代に繋げていける方法があればいい。
- ・「市民参加が大切」とよく言われるが、市民環境会議の一環として「みのり塾」などの活動を行い、募集をかけても、広報紙を見ていないために知らない人が多く、参加者が少ないことがある。もちろん、多い時もあります、なかなか安定していない。
- ・市民や子どもたちが参加する取り組みは一部実施されているが、意外と知られていないのではないかと感じる。もっと多くの人に知ってほしいと思う一方で、あまりにも参加者が増えすぎると、市の負担が大きくなるという課題もある。そのバランスが難しい。
- ・また、現在ボランティアとして活動されている方々は本当に熱心だが、皆さん高齢化してきている。後継者を育てようとしても、なかなか思うように進まないのが現状である。
- ・そういった課題をどう解決し、継続的な仕組みを作っていくかが重要ではないかと思う。
- ・キャッチフレーズについては、皆さんの意見がうまく含まれて一つにまとまっていると

感じましたが、「子どもたちのことをもっと明確に入れるべきでは？」という意見もあったので、その点を加えられれば、さらに良くなるのではないかと思います。

【部会長】

- ・ボランティア活動をどのように次世代へ繋げていくのか、というご指摘である。
- ・「これまでの方々と同じようにボランティアをやってもらえますか？」と聞いたときに、時代の変化に伴い、従来のやり方では次世代に継承できない可能性がある。もしそうだとしたら、今の時代の変化を踏まえた新しい仕組みを作ることが本当に必要になっている。
- ・「これまでの人はやっていたのに、なぜやらないのか」と単純に言うだけでは解決しない。今の時代に合った方法、今の時代に適したやり方を考え、それを進化させながら継続していくことが重要。
- ・進化させる、変えていく、必要なものに形を変えながら続けていく。そうした視点を持ちつつ、「では、どのような形で取り組むべきか？」という点についても、計画の中で方向性を議論していく必要があるのではないのでしょうか。

【部会長】

- ・「水と緑」というフレーズは、多くの地域でキャッチフレーズとして使われている。また、「みんなで育む」という言葉も、具体的にどのような意味なのかが重要になる。様々な意見をいただいたが、この言葉だけで表現しようとする、少し抽象的で空虚に感じられる部分もあるかもしれない。そのため、もう少し掘り下げて考える必要があるのではないかと思います。
- ・最終的にこの言葉をキャッチフレーズとして採用するとしても、具体的なイメージをしっかりと持った上でたどり着くことが大切である。そのようなことが、皆さんのご意見から見えてきたと感じた。
- ・ここで「では、この言葉で決まり」というわけではなく、今日いただいたキーワードをしっかりと整理しながら、審議会でも検討していただく。今回の検討部会でのご意見をまとめ、審議会に示してさらにご意見をいただき、来年度に最終的にキャッチフレーズとしてまとめていく、という形でよろしいか。

【一同】

- ・異議なし

【部会長】

- ・非常に重要なキーワードとして、「住みやすさ」「どのような社会を目指すのか」「次の世代へどう繋いでいくのか」などが挙げられた。また、後継者づくりについても、「みんなで作る」と言っても、どのようにそれを繋いでいくのかが重要になる。
- ・行政としても、そういった活動をどのように支援していくのかを考えていかなければならない。
- ・もう一つ、皆さんの意見を踏まえて現在の前文を見ると、少し抽象的な表現が多いように感じる。
- ・例えば、「次世代」と書くのではなく、「子ども」とした方が、より直接的な表現になる。また、今回のご意見を反映することで、今の前文もより皆さんの考え方とうまく融合できるのではないかと感じた。
- ・そのように修正していけば、より伝わりやすくなると思う。

【事務局】

(資料4についての説明)

- ・これまでの検討部会で議論していただいた内容をP. 1にまとめている。
- ・環境基本計画は、環境基本条例に基づき環境保全施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な指針となっているため、環境分野における大きな方針や考え方を示す役割

を担い、具体的施策については実行計画がその役割を担う。

- ・令和4年度に緑の基本計画・生物多様性戦略が策定されているが、環境基本計画と多くの施策で重複があるため、両計画の整合を図ることが必要となっている。
- ・廃棄物処理基本計画については環境基本計画の下位計画としての位置づけ、及び具体的施策を展開する実行計画となるため、整合を図る必要がある。
- ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は第三次環境基本計画に内包するものとするが、こちらも具体的施策を展開する実行計画の役割を担うため、計画の構成に留意する。
- ・環境基本計画と緑の基本計画の整合を図るために、本来は10年を計画期間とするが第三次環境基本計画においては計画期間を7年とし、緑の基本計画の改定年と合わせる。
- ・計画の範囲については現行計画において、地球環境、自然環境、生活環境の3区分としているが、第三次環境基本計画の検討を進めるにあたり、その区分をどのようにしていくかも検討していく。
- ・これまでの議論で環境基本計画全体として、SDGsとの整合として環境への取組は持続可能な未来につながるという大きな考え方、環境への取組が社会や経済の基盤となることや環境への取組は誰一人取り残さない視点を持つという点において計画全体を貫いたあり方として明確に示している
- ・P.4の計画の構成（案）については、第三次環境基本計画の内容を示し、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を内包することを表しているが、実行計画であるため環境基本計画とは分離させることを想定している。

【部会長】

- ・P.4の計画の構成に示している“将来の環境像”が今回議論していただいた内容が該当し、また、計画の推進体制や進行管理に関わる議論も今回の検討部会で意見いただいた内容が反映されるようなものになる。
- ・P.3にある計画のあり方については、計画全体を貫くものとして3点挙げられているが、若干追加や修正を図った方がいいのではないかと思います。今回の議論を踏まえたうえでの修正となると考えられる。
- ・P.1の1.基本的事項（1）基本計画としての位置づけにおいて、『具体的な施策は実行計画が担う』と記載されているが、このような表現で問題ないか確認したい。
- ・緑の基本計画のようなものは実行計画として明確にされていないものの、実行計画としての性格を持っている。地球温暖化対策実行計画（区域施策編）においても、実行計画という位置づけとなっているが、環境基本計画に内包される形であるため、『具体的な施策は実行計画が担う』といった書き方でよいか確認したい。
- ・様々なケースに対応できるような言葉にしておいた方がよいのではないかと。

【副部会長】

- ・P.3にある（5）計画のあり方についてはSDGsの内容にしか触れられていないため、今回の議論を踏まえて整理した方がいい。

【部会長】

- ・計画のあり方という言い方ではなく、方向性や計画の考え方という表現にした方が適当だと思う。

【副部会長】

- ・計画を作成するに当たっての考慮すべき事項といった表現でもいいと思う。

【部会長】

- ・第3回環境審議会に示す第4回検討部会で取りまとめた資料ということは、本日の議論の意見を踏まえた修正が必要となる。
- ・これまでSDGsを中心に整理してきたが、部会員からもらった東久留米らしさを示す言葉を考慮して、更なるブラッシュアップをしていただきたい。

- ・議題２で各部会員に話していただいた東久留米市への想いや、資料４の計画のあり方については検討部会意見を反映した資料として審議会に示してほしい。
- ・また、第３回検討部会の議事録で自分自身の発言を改めてご確認いただきたいと思う。

【副部会長】

- ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）については別章立てになっている。
- ・「地球温暖化・気候変動及びその対策をめぐる動向」という事項は、環境基本計画の本編部分で上位の概念を示し、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に詳細を示すような構成にするべきだと思う。

【事務局】

- ・指摘いただいた点は事務局でもそのような構成にすべきと検討している。
- ・環境基本計画の本編部分の「実現に向けた基本目標と環境施策」の項目で、気候変動に関する基本的な事項を定めただけで、具体的施策については、以下の地球温暖化対策実行計画の部分に記載することが自然という認識である。

【部会長】

- ・計画の基本的事項については、本編と地球温暖化対策実行計画で重複する箇所が出てくるので整理する必要があると思う。
- ・資料４の（５）計画のあり方については、部会員からいただいたキーワードやフレーズを踏まえ、修正した方がいい。
- ・環境基本計画の計画構成については概ね示していただいたものになると思うが、実現に向けた基本目標と環境施策については来年度議論する必要があると思う。
- ・今年度の骨子案については、資料４に示した構成で検討部会案として審議会にあげるがよろしいか。

【一同】

（了解）

【部会長】

- ・本日の議論を整理させていただく。
- ・骨子案で示している「実現に向けた基本目標と環境施策」や「計画の推進及び進行管理」でいうと、論点１から論点３までの方向性は明確にして審議会に了解を頂いている。
- ・今後は検討部会で論点４以降を議論することが必要となっている。論点４は市民・事業者にとってどのように分かりやすい環境基本計画にするか、市民、事業者の具体的な取り組み方、環境配慮の方向性を示した方法、表現方法の検討となっているが、基本目標や環境施策との関わりが重要なので併せて議論する必要がある。
- ・論点５については「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を内包する際の構成についてで、引き続き議論する必要がある。
- ・論点６「評価指標として可能なものの数値目標を検討する」とあるが、計画の推進及び進行管理に大きくかわる事項となっている。施策の方向性が決まらないと検討できない事項である。
- ・論点７「推進体制、推進方法について検討する」についても同様に計画の議論が進まないと検討できない事項である。
- ・今回の検討部会で様々な意見を頂いたのでそれを具体化していく必要がある。
- ・今回いただいた意見から計画の方向性を踏まえて議論し、論点４以降についても意見を頂いたが、他にもこういう観点が必要じゃないか、このような議論も今後進めた方がいいのではないか等の意見があったら伺いたい。

【部会員】

- ・資料４の関連計画との関係について、都市計画マスタープランや農業振興計画とも整合

を図るべきだと思う。民地を含めた緑地が減っており、農地も減少傾向にあることも環境基本計画で触れた方がいいと思う。

- ・東久留米市の行政計画において、都市計画マスタープランや農業振興計画が上位計画にあると思うので、整合性を図ることについては触れた方がいいと思う。
- ・関連計画との関係には現状、緑の基本計画・生物多様性戦略、廃棄物処理基本計画や地球温暖化対策実行計画（区域施策編）が示されているが、他計画との位置づけについても触れた方がいい。
- ・できる限り他計画との整合を図ることについて議論は既になされているが、具体的に関係計画を明記するかどうかを議論する必要がある。

【部会長】

- ・先ほど課長がお話された東久留米市の現状と同様に、狛江市の市民参加・市民協働の審議会の会長を務めているが、狛江市でも課題を認識している。
- ・市全体の市民参加・市民協働の状況を把握し、それを評価することが課題となっている。
- ・市民協働事業については行政側から狛江市民へ積極的にアクションすることがあまりなく、環境活動も狛江市民がボランティアでやってきたものが多い、といった印象。

【事務局】

- ・東久留米市においても評価は毎年度出来てはいるが、他市では市民協働の担当部署があり、それと同様の業務を本市で実施する場合、今ある業務にプラスアルファで行う必要があるため、その議論も求められる。

【事務局】

- ・現実的にどのように運営していくかどうかの推進体制を考える必要もある。
- ・東久留米市についても狛江市を見本として進めていきたいと考えている。

【副部会長】

- ・緑の基本計画・生物多様性戦略を改めて部会員の皆様にご確認いただきたい。
- ・本編だけでなく資料編には興味深い内容が掲載されている。
- ・本市のエリア別に緑の保全などにも記載されているので改めて見ていただきたい。

【部会長】

- ・それでは最後に今後のスケジュールを事務局より説明をお願いします。

【事務局】

- ・資料2のP. 3に計画策定までの全体スケジュールを示している。
- ・第4回検討部会については、今年度分の会議は今回で最後となる。
- ・3月28日に第3回環境審議会があり、今年度の会議等についてはそれをもって終了となる。
- ・来年度については4月以降に検討部会が開催され、4月から翌年1月までに審議会及び検討部会を7回程度予定している。
- ・11月中旬には素案を確定させ、その後パブリックコメントを経て市民意見の反映、その後内部で検討を行い案の確定というのが大まかな流れになる。
- ・約6か月程度で素案の検討から確定、10ヶ月までに最後の検討となる。

【部会長】

- ・令和7年度以降の会議日程については、事務局からの日程調整伺いに返信していただきたい。それでは本日の検討部会を終了します。

以上